

3 — 市民の意識

1 自治意識

不満解決はどんな方法で

私たち市民の自治意識とは何かをひとくちにいふのはむずかしい。市政に参加する、という積極的態度をいうのか。あるいは、市政に関心があるということなのか。しかし、よく考えてみると、文字通り自治体としての市政に参加したり、関心をもつためには、私たちが互に協同社会の一員として連帯感をもつことが前提になるだろう。とすれば、今日、二三〇万からの市民が一四区にわかれ住んでいるが、そのうち大部分は昭和三

五年以降に移ってきた人びとであり、また、市民の割は東京・川崎その他市外に職場——生活の根拠をもつ人びとである。こうした状態のもとで、私たちが横浜市民としての連帯感をもつことはなかなかむずかしいだろう。まして「三割自治」といわれる行財政制度のもとでは、はたして自治体といえるかどうか、おおかたの市民は疑問をもつにちがいない。

しかしそうはいっても、現在住んでいる場所が横浜市であることから、私たちの日常生活が横浜市の政治や

表 1—42

あなたは、身のまわりの不満や要求を市政に反映させるためには、どの方法が一番よいと思いますか、つぎのうちから1つだけあげて下さい。

1. 町内会・自治会全体で	48.2	6. 近所の人たちと協力して	
2. 新しい住民組織で	7.8		14.7
3. 自分で市や区に連絡する	10.6	7. その他	1.2
4. 議員に頼む	6.2	8. DK・NA	8.3
5. 町の有力者に頼む	2.9		

資料：「市民の生活意識調査 昭和44年12月」

行政に深くかわりあっていることは事実である。まして、私たちの生活環境をとりまくいろいろな問題が深刻になっていることを考えると、私たちはそれぞれ、市の政治や行政に関心をもたざるをえなくなっている。そこで、ここでは、市政にたいして市民がどのような姿勢をもっているかを、市民の気持のうち側にはいつて調べてみた。それは、一人ひとりの市民の気持ではなく全体の傾向である。

まずはじめに、自分の住んでいる街や、身のまわりで起っている問題のうち、市や区にたいする不満や要求を、市民はどんな方法で解決しようとしているかを見てみよう。

表1—42の数字でわかるように、市政に自分の声を反映させるには、住んでいる地域の「町内会や自治会全体で」と答える人が一番多い。町内会や自治会は全市的に組織されている。昭和四十四年の市の調査によれば、区域的にみて全市の組織率は九〇・七パーセント、一、六四二団体で、加入世帯は五〇万九、〇〇〇を数

えている。つまり全世帯の八六・二パーセントが町内会や自治会に加入しているわけである。

しかし、こうした組織率にもかかわらず「町内会や自治会全体で」と答える人が四九・二パーセントと全体の半分に満たない。これは、町内会の歴史やこれまでの役割からみて、いかにも少ないと思われるかもしれない。区別してみると、組織率で九一・二パーセントという西区の六〇パーセントをトップに、港南・旭・緑など新しく誕生した郊外区の五〇パーセント以上がこれに続いている。

これにたいして、町内会や自治会の体質や運営にあきたりず「新しい住民組織で」が七・八パーセント、「自分で市や区に連絡する」が一〇・六パーセント、「近所の人たちと協力して」が一四・七パーセントになっている。つまり、大多数の市民は町内会や自治会に加入しているにもかかわらず、三割以上の市民は既成のルートや組織に頼らないで、積極的に自分の意思を市政に反映させたいと考えているのである。もっとも、

新興住宅や団地などには、たんに市政に協力するといふだけでなく、住民の要求を積極的に市政に反映しようとする自治会がかなりつくられているから、積極的な姿勢をもつ市民の割合はもっと多くなるだろう。このようにみてくると、市民のなかにかなり権利意識が定着していることがわかる。区別では、鶴見・金沢・港北などでこうした傾向がみられる。

ところが、自分の不満や要求を特定の人、つまり「町の有力者に頼む」は二・九パーセントにすぎず、「議員に頼む」は六・二パーセントになっている。

つきに、今日もともと全国的な問題になっている産業公害防止について、市民の意見をきいてみよう。表1—43は、現在ごく一般的にいわれている公害防止対策の五つのパターンに、市民の意見をまとめたものである。そのなかで「市が積極的に防止策を進める」が三二・二パーセントで、他を引きはなしているのがめだっている。産業公害は、企業が地域社会の一員として定着する方向で解決すべきであり、そのためには国よ

りも自治体の規制権限を強くしなければならぬ、という意見が有力になっている。また、横浜市や東京都のように、国の定めた環境基準よりきびしい基準を進出企業に要求する革新自治体もでてきている。市の強い規制を求める市民の気持は、いわゆる「横浜方式」によって、自治体の公害規制に先鞭をつけたことと関連しているのであろう。だが、そのみでなく、地域の問題解決のため、自治体の力をもっと強めなくてはならない、つまり、地方自治を強化したいとする市民の気持のあらわれとみられる。

区別にみると、新しい工業地帯の根岸湾臨海工業地帯をひかえる磯子・中の両区で「市が積極的に防止対策を進める」と「企業がもっと努力する」のそれぞれが高い数値をしめしている。それは、この地域で「環境保全協議会」による公害防止の市民運動が展開されたことと関連するであろう。鶴見・神奈川の両区は工業地帯で、長年被害を受けている地域であるので、それを反映して市民はどの項目にも積極的な反応をしめし

表 1—43

あなたはこれらの公害を事前に防止したり、なくすためには、つぎのうちどの方法がよいと思いますか。			
1. 法の規制を強める	19.0	4. 工場と住宅地をはなす	18.8
2. 企業がもっと努力する	13.2	5. 住民が監視する	1.7
3. 市が積極的に防止対策を進める	32.2	6. その他（具体的に）	1.6
		7. DK・NA	13.4

資料：「市民の生活意識調査」

ている。

「手紙」などの利用率は

つぎに、市が設けているチャネル、つまり住民の相談や苦情を受けとめる市のチャネルを、市民がどの程度利用しているかをみよう。横浜市は市政運営の基本的考え方として、市民の参加による市政推進という立場をとり、積極的に市民とのコミュニケーションの場を行政のなかに数多くもうけてきた。その主なものとして「市長への手紙」をはじめ市役所には市民相談室、区役所には区民相談室がある。また、そうした窓口だけでなく、遠隔の地域や激増しつつある新市民を対象に、よりきめ細かく話し合う場として、住民集会（町内会主催が多い）や街頭巡回相談などを数多くおこなっている。このような機会を市民はどの程度利用しているのだろうか（表1—44）。

市民は日常生活のなかで、かなり多くの市政にたいする要求・不満・意見などをもっているけれども、この

表 1—44

いま、横浜市では市民の声を広く聞くために次の仕事を行なっています。これらのうちであなたが利用されたものを一つだけあげて下さい。

1. 市長への手紙	14.6	4. 住民集会	2.3
2. 市（区）民相談室	7.1	5. 利用したことはない	72.1
3. 街頭（巡回）相談	1.2	6. DK・NA	2.6

数字でみるかぎり七二・一パーセントの人たちが「利用したことはない」といつている。さらに「わからない」と答えた人たちも利用していないとみると、合計四分の三の市民が市長への手紙、市・区民相談室、街頭巡回相談、住民集会のすべてを利用してないことになる。これを区別にみると、市の中心部でありながら「利用したことがない」では最高の七六・三パーセントの西区を例外とすれば、港北・戸塚・緑など郊外の地域的に広い区が高くなっている

利用されているものの中では、直接市民の手に配布され（現在は区役所などに置いてある）、記入してポストに入れれば市へ届く「市長への手紙」がもっとも多い。旭区の二二・三パーセントをはじめ、神奈川・緑などが高い率をしめしている。そのなかには、直接市長に訴えなければ問題が解決しない、と思う人もあるであろうが、また、ふだん役所と接触しない人や、どうしてよいかわからない人がこの機会を利用したということであろう。

市・区民相談室を利用した市民は七・一パーセントしかない。役所にこうした窓口ができるまで、市民は相談をもちこむ機会をもたなかったことを考えると、この数字は決して少くはなく、それだけ担当者の努力が実ったといえるかもしれない。しかし、市民が市や区にたいしてもつ相談事や苦情は、おそらくここにしめされた数字以上のものであろう。とすれば、市民相談室や区民相談室の運営、市民にたいするPRなどに検討すべき余地があるのではなからうか。その仕事にあたる職員のかぶりが望まれる。

都市づくりのイメージは

最後に、都市づくりについて市民のイメージをきいてみよう（表1—45）。昭和三十年以降の高度成長によって膨脹した横浜市は、むかしからの貿易商業都市、東京湾工業地帯の一環としての工業都市、東京通勤圏としての住宅都市といった三つの性格が、過密化のなかで雑然と入り乱れている。そこで市は、近代的な都市

機能をつくりだすため、昭和四十八年を目標とする中期五ヶ年計画をつくり、地下鉄、都心部再開発などの六大事業や、下水道事業などによって「新しい横浜」をめざす都市改造を進めている。

人口はすでに二三〇万にせまり、さらに流入、自然増によって増加の一途をたどっている横浜市では、住宅問題が市民の大きな関心と呼んでいる。こうした状況を反映して、これからの都市づくりの中心を住宅に置くとしたものが三〇・五パーセントある。区別では、新住市民の多い周辺郊外区が多く、旭の四〇・一パーセント、緑の三八・三パーセントについて港北・戸塚など一四区のうち八区が三〇パーセントをこえている。つまり、市民の三割は商工業の発展に重点をおくより、生活基盤の整備を中心にした、住みよい住宅都市の建設を期待しているのである。

一方、開港・貿易から発展してきた横浜の歴史をそのまま進める都市づくり、すなわち「商業港湾中心にする」ものは「住宅中心にする」に近い三〇・三パーセ

表 1—45

あなたが住む横浜の都市づくりは、どれを中心にしたらよいと思 いますか、つぎのうちから一つだけあげて下さい。			
1. 産業中心にする	17.9	4. その他	2.1
2. 住宅中心にする	30.5	5. DK・NA	19.2
3. 商業港湾中心にする	30.3		

ントになっている。しかもそれは、中区の四七・八パーセントをはじめとし、南、西の順にかなり高くなっている、商業や貿易の中心地域に住む市民の気持がうかがえて興味深い。

これらに比較すると「産業中心にする」は一七・九パーセントで、「住宅」や「港湾」よりかなり低い。ただ鶴見区のように、他区にくらべて産業活動の活発な区では二五・三パーセントと平均より高い。このように「産業中心」が低いことは、産業優先から生ずる公害問題が社会的に大きな関心を呼んでおり、かつ「横浜センソク」のような直接被害を受けた公害や、工場出入車両の増加に伴う交通の危険などによって、「産業中心」にたいする市民の批判的態度がかなり強いことをしめしている。市の都市改造は「国際港都建設計画」と呼ばれる。それは住宅・港湾・工業の調和を目標とするものであるが、以上の数字からもわかるように、市民として、すではっきりと横浜の将来の方向づけを肌で感じているのである。

2 政治意識

「基地の撤去を」が九割

市民の政治意識の動向をうかがうため、まずはじめに安保問題を取りあげてみよう。日米安保条約は昭和四十五年六月に自動延長されているが、ベトナム、日中国交回復、沖縄返還などの問題をめぐって、今後も市民の関心を集めることになる。

ここにあげた安保問題の世論調査は、昭和四十三年七月の参議院選挙に際しておこなわれたものである。この時期には、佐世保エンタープライズ事件、原子力潜